別添様式1

産地生産基盤パワーアップ事業評価書（収益性向上対策）

都道府県名	事業実施地区数（ア）※1	評価対象外地区数（イ）※2	評価対象地区数（ア-イ）	成果目標の平均達成率※3	評価対象地区数のうち、都道府県が地域協議会へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	【参考】評価対象地区数のうち、達成率80未満の地区数	評価対象外の地区がある場合、その代表的な理由	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
長野県	7	0	7	63.0%	3	有	3	－	（1）販売額又は所得額の10%以上の増加 5地区のうち3地区で目標達成となった。異常気象により大幅な収量減となった地区があったが、雑草対策など基本技術の徹底により収量を確保するといった対策を講じる必要がある。 （2）農産物輸出の取組（直近年の輸出実績がある場合の輸出向け出荷量又は出荷額の10%以上の増加） 2地区のうち1地区で目標達成となった。中長期的な交渉含め、実需先との契約に基づく、輸出の取組を図られたい。	評価対象である7地区のうち3地区について、目標未達成となり、県の平均達成率は63%となった。未達成の要因としては、異常気象による収量減等が考えられるので、目標の達成に向けて、県に対して改善措置を求める。

※1評価年度を迎えた地区数を記載する。（中間評価は除く。）

※2評価対象外地区数については、天災等の外部的要因により、評価対象と判断されなかったものについて記入する。

※3小数点第1位まで記載する。（小数点第2位切捨て）

別添様式３

成果目標の達成率が80%未満の地域協議会

【関東農政局】

都道府県名	市町村名	地域協議会名	整理番号	作物等区分（対象作物名）	成果目標	現状値	目標値（R6）	事業実施後（目標年度） 実績値	目標達成状況	（参考） 都道府県による改善指導の判断理由
長野県	中野市	中野市農業再生協議会	83	水稲	輸出向け出荷量の10%以上の増加	【総出荷量】 210t 【輸出量】 13.9t	【総出荷量】 319t 【輸出量】 18.9t	【総出荷量】 226t 【輸出量】 13.5t	-8.0%	国内米価格の状況やアメリカの関税率の動向等の影響が見込まれ不透明感があるが、新規取引先獲得に向け積極的に商談等に参加されている。早期の目標達成を期待する。
長野県	飯山市	飯山市農業再生協議会	80	そば	販売額の10%以上増加	15,373円/10a	16,932円/10a	13,083円/10a ↓ 5625.78円 （価格補正後）	-625.2%	近年の夏の高温により全国的にもそばの収量は落ち込んでおり、収量の減少は、やむを得ない部分もある。今後は、下記の事項を重点的に指導していく。 〇適期播種・収穫の徹底 ・近年の異常気象を鑑み、播種及び収穫時期の見直し、適期の播種・収穫が可能となる体制づくりを行う。また、現在は作業に入るほ場の順番を整理しておらず、産地全体で見ると無駄な移動が多いため、機械の利用体制や作業に入るほ場の順番を整理し、計画的かつ効率的な作業・機械の利用を行う。 〇雑草対策 ・雑草の発生が多いほ場においては除草剤の散布回数を増やしたり、除草作業の回数を増やすなど、雑草がほ場に入り込まないよう徹底する。 〇有害鳥獣対策 ・山間部のほ場においてはほ場周辺の除草等を行い、緩衝帯の整備を行う。 ・電気柵や物理柵の導入の検討を進める。
長野県	池田町	池田町農業再生協議会	77	ぶどう（醸造用）	販売額の10%以上増加	【総販売額】 866,500円	【総販売額】 4,788,000円	【総販売額】 3,268,301円 ↓ 2,482,505円 （価格補正後）	41.2%	・定植が遅れている工区があるが、定植済みの醸造用ぶどうの収穫が始まれば、目標を達成できると考えられている。 ・目標達成に向けての指導内容として、野菜については、新たにアスパラガスの生産に向けた指導をするとともに、ワインぶどうの収穫を迎えるにあたっての房管理の指導、新植苗木の管理指導を行うこととしている。